

「第8次総量削減計画（素案）」及び「総量規制基準（案）」に係るパブリックコメントの実施結果について

	いただいたご意見	ご意見に対する県の考え方
1	水質の汚染になりにくい環境に配慮した製品の開発や普及、また処理技術の向上など研究開発もすすめてほしい。	2（4）『試験研究の推進』において、関係部局と連携した栄養塩の管理運転及び試験研究等を推進することとしておりますが、今後とも国の調査研究及び検討も踏まえながら、きめ細やかな水質管理に関する取組を進めてまいります。
2	瀬戸内海の水質については、身近に確認できるものではないので、具体的な数値等を公表し、情報を公開していくことで、県民の理解や取り組みも進むと思えます。	瀬戸内海の水質については、県HPで数値を公開しておりますが、今後は、里海ポータルサイトを開設し、数値を一元管理するなど、情報発信に努めてまいります。
3	一般家庭からのゴミ等については、以前に比べると削減や分別の意識改革が進んでいると思うが、生活排水については、どのような対策をすればいいのか、よくわからない。個々で出来る取り組みの具体例を普及してほしい。	1（1）③『単独処理浄化槽世帯を主なターゲットとした生活排水対策教室の実施等』において、「水質汚濁を考える教室」等実施することとしております。また、里海ポータルサイト等を通して、家庭でできる排水対策について情報提供を行ってまいります。
4	洗剤及び油污れの主成分である油脂は、比較的炭素数の多い物質であり、化学的酸素要求量への寄与も大きいと思われれます。飲食店においては、たとえ小規模な店舗でも、これら物質を多く排出していると推測されるため、これを見過ごすことはできないと考えます。指導強化の際には、実（浄化設備の設置）を伴う指導を期待します。	2（2）③『汚濁負荷量が大いいとされる飲食店への重点的な指導』において、立入りなどによる指導強化等を行うこととしております。いただいた御意見を参考に今後も汚濁負荷量の軽減と周辺的生活環境の保全に努めてまいります。
5	県下に、生活排水を処理していない人口が約300千人居るようで、残念に感じました。新築・改築時に合併処理浄化槽を導入するよう、更に強くはたらきかける必要があると思えます。また、下水道の拡大も諦めずに続けてほしいと思えます。	県は、これまでも市町村が実施する公共下水道や市町村設置型合併処理浄化槽の整備促進について市町村に強く働きかけるとともに、国には補助制度の充実などを提言しているところです。 また、個人が工事をする合併処理浄化槽や下水道への接続についても、工事費の助成や普及啓発活動などの対策を市町村や県で進めており、今後も引き続きこうした各種施策の充実にも努め、生活排水対策を進めて参ります。

	いただいたご意見	ご意見に対する県の考え方
6	事業所の種類ごとに規制基準を定めているようだが、事業所への周知はどのようにするのでしょうか。箇所数が多いと思うが目標値の達成状況を確認する方法はあるのでしょうか。	総量規制基準の適用事業場に対しては、郵送等により周知する予定です。 また、2(2)①『総量規制基準の適用事業場に対する監視指導』において、立入検査の実施、排水測定結果報告の徴収等により、総量規制基準の達成状況を確認することとしています。
7	一般家庭の生活排水がどうなっているのか、仕組みを理解することにより、意識も変わると思うので、小中学校を中心とした講座の実施など生活排水対策についての普及啓発はいいと思う。	2(1)③『単独処理浄化槽世帯を主なターゲットとした生活排水対策教室の実施等』において、小中学校を中心とした普及啓発事業を行うこととしております。いただいた御意見を参考に、今後も関係各課と連携しながら意識の向上と機運の醸成を図ってまいります。
8	「とくしまSATOUMI」についてあまり知られていないのではないと思う。講演会やイベントなどを開催し、広めてはどうか。	3(2)『水環境に係るパブリシティの推進』において、水環境への意識づけを行うこととしております。里海ポータルサイト等を活用、周知用のクリアファイルやリーフレットの配布などを通して、「とくしまのSATOUMI」づくりを進めてまいります。
9	県民総ぐるみの水教育について、小中学校から、環境学習とセットにして意識づけをしてはどうか。	「水質汚濁を考える教室」「汚水はどこへ」など小中学校を中心とした普及・啓発活動を実施しておりますが、「里海リーダー」を中心とした「海岸生物調査」「水生生物調査」など子どもの頃から川や海に親しむイベントについても積極的に実施してまいります。
10	きれいな海を将来に残すことは大事なことであるが、その結果生物もすめなくなるのは問題である。適正な量の判断は難しいと思うが、専門家の意見も聞きながら両立できるよう取り組みを進めてほしい。	栄養塩類と色落ち、漁獲量の因果関係については、国では栄養塩類の管理の在り方に関する調査研究および検討を行っているところであり、この調査研究等の動向を踏まえ、必要な取組を進めてまいります。
11	徳島県も、香川県のうどん店の排水規制のような話題性がある取り組みを考えたらどうか。	いただきましたご意見につきましては、今後の施策を推進する上で参考とさせていただきます。

	いただいたご意見	ご意見に対する県の考え方
12	徳島の美しい海を守るために、水質の維持向上への取り組みをお願いします。	本計画や平成28年11月に変更した「瀬戸内海の環境の保全に関する徳島県計画」に基づき、「とくしまのSATOUMI」づくりを進めてまいります。
13	「窒素・りん」は、「藻類の色落ちや漁獲量の減少との蓋然性を見据えながら、水質改善と生物多様性・生産性といった相反する課題を両立させる削減目標量」としていますが、前の計画と含有量が変わっていないので、削減にはなっていないのではないのでしょうか。	栄養塩類と色落ち、漁獲量の因果関係については、国では栄養塩類の管理の在り方に関する調査研究および検討を行っているところであり、この調査研究等の動向を踏まえ、必要な取組を進めてまいります。
14	「窒素・りんの栄養塩については、藻類の色落ちや漁獲量の減少との蓋然性を見据えながら、水質改善と生物多様性・生産性といった相反する課題を両立させる削減目標量とする。」とありますが、科学的根拠はあるのですか。	栄養塩類と色落ち、漁獲量の因果関係については、国では栄養塩類の管理の在り方に関する調査研究および検討を行っているところであり、この調査研究等の動向を踏まえ、必要な取組を進めてまいります。
15	瀬戸内海の環境保全に努められているので環境が守られていると思います。今後も継続して規制をお願いします。	本計画や平成28年11月に変更した「瀬戸内海の環境の保全に関する徳島県計画」に基づき、「とくしまのSATOUMI」づくりを進めてまいります。
16	過去と比べて、規制していることにより瀬戸内海はどれほどきれいになったのでしょうか。赤潮や青潮の被害はどうなんでしょうか。このあたりのデータがあれば、削減計画や総量規制の基準が妥当かどうかをみる事が出来るのですが。	総量削減計画による水質の改善の結果、瀬戸内海の水質は良好な状態が保たれております。また、赤潮の発生件数についても昭和51年をピークに減少しております。 県の公共用水域における測定結果や国の調査研究及び検討も踏まえながらきめ細やかな水質管理に関する取組を進めてまいります。
17	徳島県産ののり養殖のためには、リンやチッ素が一定量必要だと思えます。	栄養塩類と色落ち、漁獲量の因果関係については、国では栄養塩類の管理の在り方に関する調査研究および検討を行っているところであり、この調査研究等の動向を踏まえ、必要な取組を進めてまいります。